

「電話リレーサービス」提供に必要な
負担額(番号単価)は

令和8年4月より引き続き
12円(年間合計)です。

聴覚や発話に困難がある方と
きこえる方を、24時間365日、
電話で双方向につなぐ
「電話リレーサービス」を
みんなで支える仕組みです。



総務大臣指定 電話リレーサービス支援機関
一般社団法人 電気通信事業者協会